

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から4月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成22年6月22日

新潟市長 篠田 昭

1 大規模小売店舗の名称，所在地及び設置者

名称 フレスポ赤道

所在地 新潟市東区上王瀬町20番1外

設置者 大和リース株式会社

2 変更した事項

大規模小売店舗の設置者

（変更前）大和リース株式会社 代表取締役 森田 俊作

大阪府大阪市中央区農人橋2-1-36 ピップビル

株式会社アイビー企画 代表取締役 金 慶子

新潟市中央区万代1丁目3番7号

（変更後）大和リース株式会社 代表取締役 森田 俊作

大阪府大阪市中央区農人橋2-1-36 ピップビル

3 変更年月日

平成22年3月12日

4 変更の理由

敷地を分割し、一部を大規模小売店舗から外すこととなったため。

5 届出年月日

平成22年6月14日

6 縦覧場所

新潟市経済・国際部商業振興課及び新潟市東区役所地域課

7 縦覧期間

平成22年6月22日から平成22年2月22日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項，意見書の提出方法その他の問い合わせ先

商業振興課商業振興係

電話 025-226-1633

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp